

# 議会とは変わる



## 市民が仕掛ける議会改革

議会基本条例を考える会（川口市）代表 伊田昭三

### 存在感が薄い議会と関心の低い市民

サラリーマン時代は休日・夜間を問わず仕事一筋だった私には偉そうなことは言えませんが、川口市民は市政・議会に関する関心は極めて低いと言わざるを得ません。選挙の投票率にもその結果が顕著に表れており、国政には多少の関心があっても地元の市政・議会には目を向けない典型的な埼玉「都民」が多いのです（図表1）。川口市（人口58・3万人、埼玉県）は過去三代に亘り市長がそれぞれ4期以上務める保守性が強い自治体で、議会の存在価値が薄い（追認機関に成り下がっている）時代が長過ぎたのが主たる要因と考えられます。

また、議会を知ってもらう努力も足らず（「市議会だより」の発行もありません）、議会がどんな活動をしているのか分からない市民が圧倒的多数を占めているのが現状の姿です。

### 自治基本条例が契機となった当会の活動

当会は「川口市自治基本条例を考える会」（平成19年4月設立、条例制定後解散）の有志

が中心となって立ち上げた市民団体です。川口市自治基本条例策定委員（市民公募）や傍聴者として深く関わってきた市民が、市外・県外の知人も巻き込み平成21年6月に設立し、現在の会員数は14名。月例会（原則として第3金曜日の18時）を継続開催しています。平成21年4月に施行された川口市自治基本条例には、「情報の公開及び提供」、「議会及び議員の役割及び責務」、「開かれた議会」の条項が盛り込まれていますが、議会改革を推進するためには「議会基本条例」の制定が必須と考えて活動をスタートした次第です。地元川口市だけでなく全国の地方議会改革も視野に入れ、情報発信を続けています（図表2）。

図表1 投票率からみる川口市民の選挙への関心

選挙の種別	投票率
川口市長選挙 (平成25年5月)	29.18% (前回31.66%)
川口市議会議員選挙 (平成23年4月)	39.06% (前回43.77%)
衆議院選挙 (小選挙区・平成24年12月)	54.70% (前回62.88%)

図表2 議会基本条例を考える会の活動



### 活動の特徴は「情報発信」

当会のセールスポイントは「情報発信」です。

設立と同時にホームページを開設、タイムリーに更新して日々進化を遂げています。更に、毎日更新のブログ（全国の議会改革情報を拾い集めたもの）、毎月発行のメールマガジン、平成25年8月から発行した「川口市議会だより」、当会のチラシ（9種類）なども、45名の市議情報等と共にHPに掲載しています。市議情報には、有権者にとって次期改選時の参考となるよ

う、当会独自で「選挙公約（選挙公報）」、「選挙ポスター」、「一般質問（本会議のインターネッ卜中継を会で録画し、即日公開するユーチューブ動画）」等も掲載しています。もちろんネットに無縁の市民もいらっしやいますので、そうした方には「かわぐち市民パートナーズステーション」の情報コーナーや各種イベント（ボランティア見本市、ボランティア広場）で情報を提供しています。

### 対話を基本とした活動

我々は決して議会との対立は望んではおらず、お互いの理解を深めるために各会派や議会事務局との対話を重視して行動してきました。

各会派との意見交換では、噛み合わないものどかしさもままありましたが、無駄ではなかったと思います。議会事務局とは、4年前から年4回の胸襟を開いた意見交換会を継続実施し、少しずつではありますが議会改革に繋がっています。また、議長宛にもタイムリーに要望（提案）書を提出していることも付け加えておきます。

### 知ることから始める、議会と市民の関係

議会を構成する議員を選ぶのは市民であり、議会や議員の活動を知り、選挙で市民がより主体的に議員を選んで欲しいとの想いから、市議会を身近に感じてもらおう事業にも注力しています。設立時から、市民への情報提供を重視して

図表3 新聞報道の例

マスコミ各社への記者発表を継続して行っており、新聞各紙に掲載されることが増えたため、当会の知名度も徐々にアップし、掲載記事を見てもの入会も始めています。

(1) 市民団体による「川口市議会だより」の発行  
埼玉県内40市議会の中で唯一議会だよりを出していない（市政だより）に議会のコーナーはありますが、単独での発行はありません。川口市議会に代わって、平成25年8月に創刊号を発行しました。今後、川口市議会が発行するまで、毎年4回発行する計画です。なお、記事の材料は当会のホームページにアップロードしたユーチューブ動画等による傍聴、市および市議会の審議会議事録、広報かわぐち、市議のブログ等で集めています。編集に携わる会員が苦勞しながら頑張って情報収集してくれています。45名

の市議全員に対しては毎回メール便にてお送りしていますが、より多くの市民にいかに見ていただくか、その方法に頭を悩ませています。

(2) 大人の社会科見学「市議会傍聴ツアー」  
大人の社会科見学と題して議会の傍聴ツアーを平成25年9月に実施、20人を超える市民が参加しました。初めて議場の場所が分かったと仰る方がいる一方、学芸会のような、予定調和で緊張感に欠けるなどの手厳しい感想も寄せられました。このような一般市民の率直な意見や感想を、市議がどのように考え、地域代表、特定支援者（特定政党など）代表から脱却して、二元代表制の議会としての役割をどう果たすのか。市民が議員活動の現場を知る機会を提供する意味合いもあります。今後も年2回程度継続開催の予定です。

(3) 議会への提言・要望

「川口市議会・一般質問へ期待したい8項目(要望)」を平成25年8月に議長に提出しました。当会では平成24年3月から定例会毎に、一般質問を独自の観点(選挙公約との整合性、行政改革の視点、突っ込み度、総合評価)で、対象議員を(前向きに)選考しており、それを踏まえて、より質の高い一般質問を期待して市民目線で纏めた8項目です。

図表3は、当会の活動を報じた新聞記事です(『朝日新聞』平成25年8月27日朝刊、13版)。

先に挙げた(1)、(2)の活動にスポットを当てて、会の主張なども含めて掲載してくれています。問い合わせ先も記載されており、議会の現状を伝えるとともに、当会のPRにもなっています。

傍聴で分かった議会の実態

川口市議会では、議会改革推進委員会を設置、平成25年11月迄に18回の委員会を開催しています。市民の監視も必要と考え、当会では分担してこれらを傍聴してきました。委員会の議事録はHP等で公開されていないため、傍聴後には情報公開請求で会議録入手、公開されているのにもかわらずマスクングされている会派を記入し、当会のHP上にて公開しています。

「木を見て森を見ず」本質を忘れた枝葉末節な議論しかされておらず、今後が心配です。議

会は何をするところか(議員は何をするのか)、その責務と役割を徹底的に議論し、市民と共に歩む議会を実現するために「改革を行う必要性の認識」を全議員で共有する研修会等が必須と考えています。

小さな成果から着実な議会改革へ

活動成果を定量的に示すのは難しいのですが、ネットと紙媒体での情報発信や、川口市役所記者クラブでの記者発表(平成25年の1年間で15回紙面に掲載されました)等で、川口市議会の現状及び課題が着実に市民に知れ渡りつつあります。議会運営での小さな(?)成果(我々の活動だけが影響したのではないでしょうが)は次の通りです。

- ① 全ての会議、委員会の開催日程がHP上で公開される。
- ② 四つある常任委員会の同日一斉開催が、2日間の分割開催に改善された。
- ③ 広報かわぐち(執行機関発行)に掲載されている議会報告の頁を抽出し、議会HP上に表示されるようになった。
- ④ 一般質問の発言通告が素早くHPにアップされるように改善された。
- ⑤ 議会改革小委員会(今の議会改革推進委員会)が公開となった。

『おかしなこと』は、おかしこと!!

できるだけ多くの方々に、「市政及び議会は市民のもの」であることを知っていただくと共に、身近な市議会に近づけること(市民意識の变革に繋げる)が我々の願いです。

今後も諦めずに議会(議員)に対し粘り強く「おかしなこと」は「おかしこと」と言い続けていきたいです。議会改革の遅れは、市民サービスの低下として我が身に降りかかってくることも伝えたいと思います。そして、平成27年4月に実施される次期改選(統一地方選)に向け、議会改革を推進する議員が増えるような活動にも注力したいです。構想の実現には、情報を共有し協働するまちづくりをキーワードに活動するFacebookグループ【いいね!かわぐち】等、市民団体とのコラボが今後の課題の一つです。

また、これまで対話を基本に議会へ要望書等を提出してきましたが、陳情・請願などの正式な議会のルールに沿った活動を行うなど、議会が当会の主張等をより適切に取り扱うことを求めていくことも検討したいと考えます。

当会の願いは「議会基本条例」を制定しつつ、議会改革を進めて欲しいということであり、執行機関と切磋琢磨する二元代表制に相応しい議会が構築され、次の世代にバトンタッチできるような微力ながら頑張っています。

(平成25年12月24日出稿)

●平成25年12月25日、岡村幸四郎・川口市長がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。